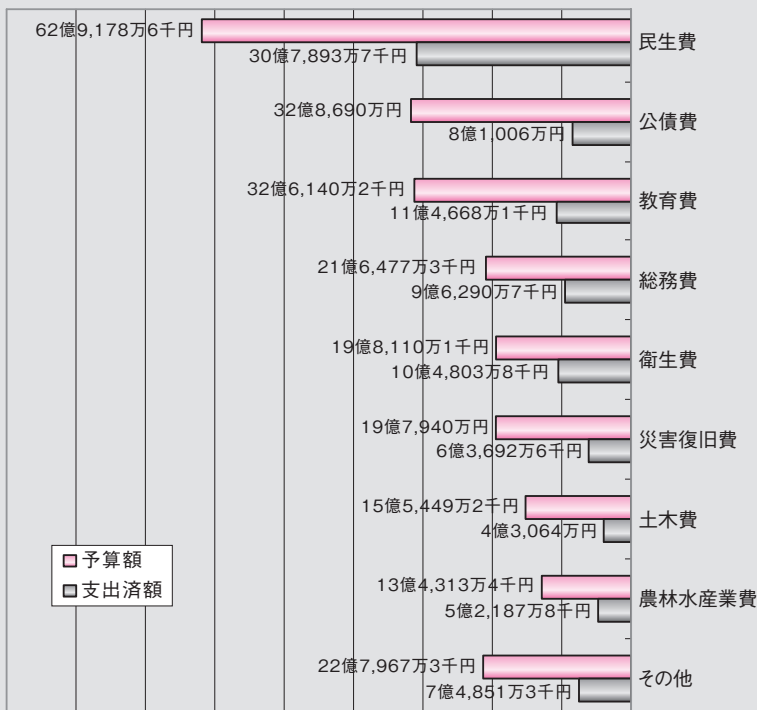


# 平成24年度上半期

## 常陸大宮市財政事情書

平成24年度の当初予算は、政策的経費を抑えた骨格予算として一般会計が203億5千万円、特別会計が121億2200万円、企業（上水道事業）会計の収益的収支で6億6866万8千円、資本的収支の収入で7836万円、支出で2億5287万4千円でした。これらに前年度からの繰り越し及び当初で抑えた政策的経費などの補正を加えた予算額は、平成24年9月30日現在で、それぞれ一般会計が241億4266万1千円、特別会計が127億2515万円、企業会計の収益的収支で6億6866万8千円、資本的収支の収入で7836万円、支出で2億5487万4千円となっています。

歳出 予算額 241億4,266万1千円  
支出済額 93億8,458万円（執行率40.9%）



平成23年度から繰り越されたものを含めています。

### ○市民一人当たりの一般会計予算額 525,972円



### ○市民一人当たりの市税額 98,777円

※平成24年9月30日現在の住民基本台帳人口45,901人で算出しています。

### 特別会計

区分	予算額	収入済額	支出済額	
国民健康保険特別会計	事業勘定	51億6,328万6千円	22億4,009万円	21億5,516万4千円
	診療施設勘定	1億8,600万円	9,766万円	7,264万3千円
公共下水道事業特別会計	8億8,155万8千円	2億9,186万6千円	2億2,122万7千円	
公営墓地特別会計	1,027万1千円	5,964万2千円	224万4千円	
農業集落排水事業特別会計	5億5,190万円	3億7,324万6千円	2億1,527万2千円	
介護保険特別会計	40億6,934万9千円	19億6,297万7千円	17億5,326万5千円	
簡易水道事業特別会計	12億9,488万6千円	4億1,951万円	3億8,417万4千円	
宅地造成事業特別会計	2,900万円	1,754万1千円	11万3千円	
戸別浄化槽整備事業特別会計	4,750万円	2,716万3千円	2,159万3千円	
温泉事業特別会計	7,340万円	4,411万7千円	1,979万5千円	
後期高齢者医療特別会計	4億1,800万円	1億3,832万6千円	9,203万9千円	

## 主な財産

公共施設敷地  
4,848,724.71㎡



宅地  
6,691.86㎡



山林、原野等  
6,387,856.47㎡



建物  
275,679.88㎡



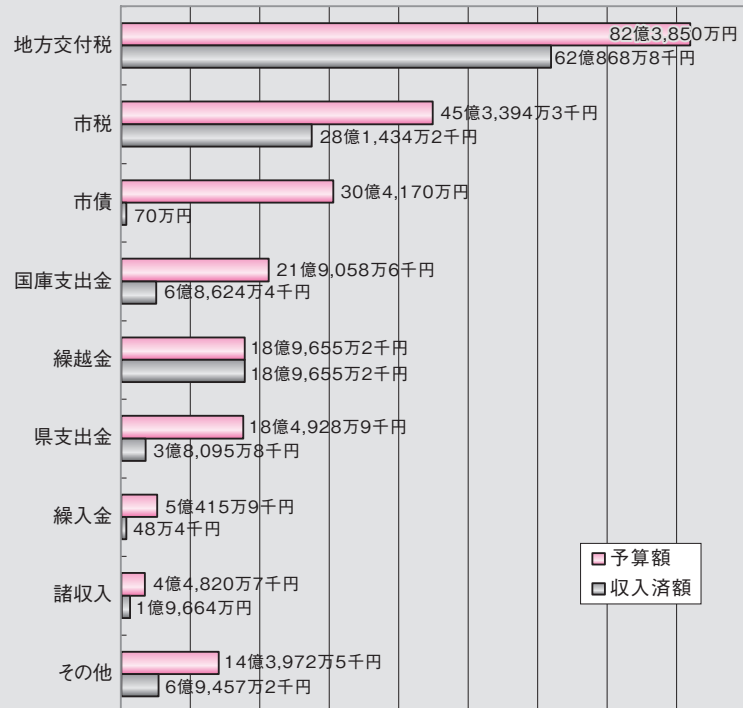
基金及び出資金  
84億5,652万円



車  
230台



一般会計 歳入 予算額 241億4,266万1千円  
収入済額 128億7,918万円 (執行率53.3%)



(※上記の予算額、収入済額及び支出済額は、平成24年9月30日現在のものです。)

## 上水道事業会計 [地方公営企業法第40条の2第1項の規定に基づく公表]

### 業務状況

給水人口	25,431人
給水件数	10,166件
有収水量	2,776,412㎡/9月末
一日最大給水量	10,242㎡
一日平均給水量	9,132㎡
有収率	83.07%

### 予算の収支状況

区分	予算額	収支額	収支率
収益	収入 6億6,866万8千円	3億2,811万6千円	49.1%
	支出 6億6,866万8千円	1億4,141万7千円	21.1%
資本	収入 7,836万円	1,781万9千円	22.7%
	支出 2億5,487万4千円	2,967万3千円	11.6%

資本的支出額2億5,487万4千円に対して資本的収入額の不足額1億7,651万4千円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び当年度分地方消費税資本的収支調整額で補てんする予定です。

## 市債の状況

区分	現在高	実負担割合
一般会計	(70億835万円) 237億5,713万円	29.5%
国保診療施設勘定	(4,389万円) 1億4,630万円	30.0%
公共下水道事業	(16億7,555万円) 31億4,953万円	53.2%
農業集落排水事業	(20億2,748万円) 41億9,767万円	48.3%
戸別浄化槽整備事業	(1億786万円) 2億488万円	53.8%
簡易水道事業	(18億984万円) 27億9,728万円	64.7%
宅地造成事業	(2,850万円) 9,499万円	30.0%
温泉事業	(680万円) 2,267万円	30.0%
上水道事業	(10億8,125万円) 10億8,125万円	100.0%
合計	(137億8,952万円) 354億4,730万円	38.9%

※現在高の( )内の金額は、市債のうち合併特別事業債や過疎対策事業債など、毎年度の元利償還額の一部を地方交付税で補てんされる市債があり、それらの市債の残高から補てんされる金額を除いて実際に市が負担する見込み額です。

### 問い合わせ

財政課 財政グループ  
☎52-1111 (内線375・376)